

お知らせ

飼い主のいない猫の不妊去勢手術を補助します

飼い主のいない猫は、もともと人間が飼っていた猫やその子猫が捨てられたり、捨てられた猫が繁殖したりしたものです。その猫の多くは子猫のうち命を落とし、生き延びても飼い主のいない猫として一生を過ごすこととなります。

町では、不妊去勢手術を実施することにより飼い主のいない猫を減らし、被害や迷惑を未然に防止するために、手術費用を補助します。

○交付対象者

町内に生息する「飼い主のいない猫」に不妊去勢手術を受けさせる町民及び町内で活動する団体。

○補助金の額

猫1匹につき25,000円(上限)

ただし、手術費用が25,000円未満の場合は実費額。

○申請方法

申請前に、対象猫が警察や保健所に届け出されていないか、近隣に飼い主はいるか等「飼い主のいない猫」であることを確認してください。

確認後、手術の実施前に、補助金交付申請書に必要事項を記入し、対象猫の全身写真を添えて、役場税務住民課へ申請してください。

申請受付後、対象猫について町ホームページ等で7日間公告し、審査のうえ、交付決定します。

○手術の実施

補助金の交付決定を受け、手術を受けさせるときは、手術済みであること

とが外見から判断できるよう「耳カット」も行ってください。

その後、術後の猫の全身及び耳カットの写真と領収書・請求内訳書の写しを添えて、補助金実績報告書を提出してください。

報告書の内容を審査のうえ、補助金が交付されます。

●猫の飼い主のみなさんへ

飼い主のいない猫を増やさないために、次の事項についてご協力をお願いします。

完全室内飼育をしましょう

完全室内飼育は、猫の交通事故やケンカを防げる、感染症にかかりにくくなり長生きできる、鳴き声や尿糞によるご近所トラブルを防げるなど、猫と飼い主の双方にとってメリットがあります。

首輪に迷子札をつけたり、マイクロチップを装着しましょう

室内飼育でも、開いたドアの隙間から脱走したり、突然の災害で行方不明になることもあり、首輪に迷子札をつけたり、マイクロチップを装着・登録して、飼い主が分かるようにしておきましょう。

不妊去勢手術をしましょう

望まない不幸な命を生み出さないために、不妊去勢手術をしましょう。手術を行うことで性的欲求によるストレスが減り、穏やかに過ごせます。

■お問い合わせ

税務住民課
戸籍・年金係

☎ 4-2511

内線 116

☆ 4-251103

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
9月20日(水) 2種類同時発売!
発売期間 9/20(水)~10/20(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会


